

おかやまマラソン 2026 大会運営業務公募要領 (技術提案実施公告)

おかやまマラソン 2026 大会運営業務について、公募型プロポーザル方式により次のとおり技術提案を募集する。

令和 8 年 2 月 12 日

おかやまマラソン実行委員会
会長 越宗孝昌

1 技術提案に付する事項

(1) 業務名

おかやまマラソン 2026 大会運営業務

※当該業務の契約締結については、おかやまマラソン実行委員会にて 2026 年度の予算が承認されること、岡山県・岡山市の令和 8 年度当初予算が承認されることを前提とする。

(2) 業務内容

別添仕様書のとおり

(3) 契約期間

契約締結日から令和 9 年 2 月 26 日（金）まで

(4) 提案額の上限

259,477,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

※大会規模は別添仕様書を参照

2 技術提案に参加できる者の資格

(1) 参加資格

技術提案に参加できる者は、次の要件を全て満たしていること。

- ア 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格者名簿（以下「入札参加資格者名簿」という。）に登載されている者であること。
- イ 入札参加資格者名簿における業務種目の大分類が「5 企画・製作」、小分類が「6 イベント企画・運営」であり、格付区分が A であること。
- ウ 入札参加資格者名簿に登載された所在地が岡山県内であること又は入札参加資格者名簿に岡山県内の支店若しくは営業所が登録されていること。
- エ 過去 5 年以内（令和 2 年 4 月 1 日から令和 8 年 1 月 31 日までとする。）に開催さ

れた定員が 5,000 人以上のマラソン大会について、自ら開催し、又はその実施業務を受託した実績があること。

- オ 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- カ 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加資格審査要領（平成 19 年岡山県告示第 332 号）に基づく入札参加の停止の措置を受けている者でないこと。
- キ 岡山県役務の提供の契約に係る入札参加除外等要領（平成 19 年 9 月 1 日施行）に基づく入札参加除外の措置を受けている者でないこと。
- ク 岡山県建設工事等暴力団対策会議運営要領（昭和 63 年 2 月 1 日施行）に基づく指名除外を受けている者でないこと。
- ケ 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定又は再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

（2）共同企業体による応募について

共同企業体（2 者又は 3 者で構成するものに限る。）による応募も可能とし、共同企業体による応募の場合は、次の要件を全て満たしていること。

- ア 共同企業体の代表構成員が、2（1）アからウ及びオからケを全て満たしていること。
- イ 共同企業体の構成員（代表構成員を除く。）が、2（1）オからケを全て満たしていること。
- ウ 共同企業体の構成員（代表構成員を除く。）が、おかやまマラソン実行委員会から、2（1）カからクの各要領に基づく各措置を受けたとみなされたことによる新たな契約の停止の措置を受けている者でないこと。
- エ 共同企業体の構成員の少なくとも 1 者が、2（1）エを満たしていること。
- オ 共同企業体の各構成員について、当該共同企業体への出資比率が、2 者の場合にあっては 30% 以上、3 者の場合にあっては 20% 以上であること。
- カ 代表構成員の出資比率が、構成員中最大であること。

（3）その他

- ア 応募者が 2 以上の応募者又は共同企業体の構成員となることは認めない。
- イ 応募者が複数の技術提案を行うことは認めない。

3 業務契約の事務を担当する所属の名称及び契約条項を示す場所

おかやまマラソン実行委員会事務局

〒703-8293 岡山市中区小橋町一丁目 1 番 25 号 岡山県庁小橋町庁舎 1 階

電 話（086）226-7907 FAX（086）222-9635

Mail : info@okayamamarathon.jp

4 参加申込方法

(1) 受付期間

令和8年2月12日（木）から令和8年2月27日（金）

(2) 受付場所

上記3の場所に同じ

(3) 申込方法

次の書類等を持参または郵送にて提出すること。

(4) 提出書類（用紙サイズはA4を基本とすること。）

ア 参加申込書（様式第1-1号又は第1-2号若しくは第1-3号）

イ 法人等の概要報告書（様式第2号）

ウ 法人の登記事項証明書（発行日から3ヵ月以内の現在事項全部証明書）

エ 共同企業体協定書の写し（共同企業体による応募の場合のみ）

オ マラソン大会開催等実績申告書（様式第3号）

応募者が、過去5年以内（令和2年4月1日から令和8年1月31日までとする。）

に、開催又は運営に関与した定員が5,000人以上のマラソン大会の概要及び当該大会における応募者の業務内容等を記載すること。

過去の大会において別添仕様書の「5 業務内容」について、受託したことがない項目があれば、様式3号に記載すること。

(5) 仕様書の配付

ア 配布期間 令和8年2月12日（木）から令和8年2月27日（金）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

イ 配布場所 上記3の場所に同じ

なお、おかやまマラソンホームページからダウンロードできる。

<https://www.okayamamarathon.jp/>

(6) その他

共同企業体協定書又はこれに基づく覚書等において、当該共同企業体の構成員ごとの出資比率を明示すること。覚書等でこれらを明示する場合は、当該覚書等についても、共同企業体協定書の一部として写しを提出すること。

5 技術提案書の提出

(1) 受付期間

令和8年2月12日（木）から令和8年3月5日（木）まで（閉庁日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 受付場所

上記3の場所に同じ

(3) 提出方法等

正本1部、写し10部

持参又は郵便等（書留郵便その他これに準じる方法によるものに限る。上記5（1）の期間に必着）

(4) 提出書類（用紙サイズはA4を基本とし、両面印刷は可とする。）

ア マラソン大会開催等実績申告書（様式第3号）

なお、提出は4（4）オで提出したものとの写しとし、添付書類は不要とする。

イ 企画提案書（任意様式）

＜企画提案書に盛り込むべき内容＞

① 業務遂行の方針について

- ・業務遂行において提案者が重視する考え方
- ・業務遂行における取組方策及びスケジュール

② 業務遂行のための体制について

- ・具体的な従事者の配置計画及び当該従事者のこれまでの業務実績
- ・事務局との連絡体制、定期的な打合せの実施方針

③ 持続的な大会運営の方策について

- ・コスト意識のもと経費節減につながる方策
- ・事務局機能の省力化を図りつつ高水準の大会運営レベルを維持するための方策

ウ 見積書及び業務を行うための費用積算書

総額を記載した見積書とともに、仕様書別添設計書（以下「設計書」とする。）を元に費用積算書を作成すること。

設計書は大会を運営するために、標準とする人員・物の数量を示しているが、応募者の判断により、追加、削減及び代替可能な項目への変更等は可能とする。（追加、削除、変更等した場合は、黄色で行全体を色づけすること。）

6 仕様等に対する質問の受付

(1) 受付期間

令和8年2月12日（木）から令和8年3月5日（木）まで（閉序日を除く。）の午前9時から午後5時まで

(2) 方 法

「仕様等に対する質問・回答書」（様式第4号）によりメールまたはFAXにて送付すること。（送付した旨を連絡し、受け取りの確認をすること。）

(3) 宛 先

上記3に同じ

(4) その他

技術提案実施後、仕様等についての不知又は不明を理由として異議を申し立てることはできない。

7 技術提案の審査

(1) 参加資格の確認

参加申込書類の提出後、おかやまマラソン実行委員会事務局において、参加資格の適否について確認を行う。資格があると認められる応募者に対しては、プレゼンテーションの実施について通知する。また、資格がないと認められる応募者に対しては、その旨及び（2）の審査を行わないことを通知する。

(2) 審査方法

おかやまマラソン大会運営業務委託審査委員会において、別添審査基準に基づき、提出書類及び応募者のプレゼンテーションにより審査を行い、契約の相手方を選定する。なお、プレゼンテーションに出席できない応募者は失格とする。

(3) 審査結果の通知方法

審査結果については、審査後、速やかに書面により通知するとともに、おかやまマラソンホームページにおいて公表する。

8 契約の締結

(1) 契約時期

令和8年4月1日（水）（予定）

(2) 契約に当たっての主な留意事項

ア 契約保証金

契約保証金として、契約金額の100分の10以上を徴する。ただし、岡山県財務規則第155条各号のいずれかに該当する場合は、免除とする。

イ 暴力団の排除に係る誓約書

契約締結予定者は、契約を締結しようとするときは、暴力団の排除に係る誓約書を提出しなければならない。なお、この誓約書を提出しないときは、契約締結を拒んだものとみなす。

ウ 契約締結に係る費用

契約締結に係る費用は、全て受託者の負担とする。

9 その他

(1) 提出された応募書類は、返却しない。

(2) 提出された応募書類の著作権は、応募者に帰属する。ただし、おかやまマラソン実行委員会は、受託者の公表など必要な場合には、応募書類の一部又は全部を応募者の

許可なく無償で使用できるものとする。

- (3) 応募及び審査に係る費用は、全て応募者の負担とする。
- (4) 応募書類の提出後に辞退する場合は、辞退届（任意様式）を提出すること。
- (5) 提出された書類に虚偽又は不正があった場合、その他応募者及びその関係者において不法又は不正な行為があった場合は、応募を無効とする。
- (6) 2025 大会の開催結果については、別添『(参考資料) 2025 大会開催結果』を参考すること。